

第 19 回中学生人権ポスター募集実施要領

1 目 的

次代を担う中学生が、人権に関するポスターを描くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性について理解を深め、お互いに相手の立場を考えた豊かな人間関係を築くことを目的に、人権ポスターの募集を行います。

2 主 催

厚木市人権擁護委員会、厚木市、厚木市教育委員会

3 作品の募集

(1) 対 象

市内中学校に在学する生徒

(2) 内 容

上記 1 の目的に沿ったもので、次のようなことを題材としたもの

ア 「人権の共存」(お互いに相手の立場を考えて思いやりのある豊かな人間関係をつくる。)を表現したもの

イ いじめのない楽しい学校生活を表現したもの

ウ あらゆる差別(女性差別、障がい者差別、部落差別、外国人差別、高齢者差別など)のない社会を実現することを表現したもの

エ その他人権尊重の重要性を広く人々に訴え、人権意識を育てるのにふさわしいもの

(注意)

① 本人が作成した未発表のものに限ります(他のコンテスト・展覧会等に重複応募しているものについては不可)。

② 他者が作成したアニメのキャラクターや詩など著作権が問題になると思われるものは、使用しないでください。

※ 令和 7 年度人権啓発重点目標は、「～人権啓発キャッチコピー～「誰か」のこと じゃない。」となっています。

(3) 規 格

四つ切 (54.5 cm×39.3 cm) 又は B 3 (51.5cm×36.4cm) の画用紙

(4) 絵 具

人権啓発ポスターとして印刷するのに支障がないものであれば特に制限はありません。貼り絵やパソコンで作成した作品も可とします。

(5) 点 数

1 人 1 点

(6) 表 示

「募集のしおり」の裏面に印刷された応募票に所定事項(氏名、ふりがな、学校名、学年、作品名、任意のコメント)を記入し、本人が作成した未発表のものである旨のチェック欄にチェックの上、作品の裏面に応募票を貼付して応募して下さい。応募票は、複製(コピー)したものでも構いません。

(7) 締切日

令和 7 年 9 月 1 日 (月)

(8) 問合せ先

厚木市市民交流部市民協働推進課 担当：小林 (電話：046 (225) 2215)

(9) 応募方法

各学校で取りまとめの上、応募者名簿(任意の書式可。)を添えて、応募してください。

4 入賞発表

10月上旬頃、対象生徒及びその保護者には、学校経由で通知します。

5 表彰等

(1) 会長賞、優秀賞、人権擁護委員賞

(2) 優秀賞 3 枚以内、人権擁護委員賞 13 枚以内

(3) 11 月 29 日(土)に優秀作品の表彰式及びあつぎロードギャラリー（本厚木駅前東口地下道）で作品の展示をします。

6 その他

(1) 特別に表現等に問題があるもの以外、各学校で選抜せず、全応募作品の提出をお願いします。

(2) 優秀な作品 25 点以内を厚木人権擁護委員協議会（7 市 1 町 1 村で構成）及び横浜地方法務局厚木支局主催の第 19 回中学生人権ポスター募集に提出します。

(3) 応募作品の著作権は主催者に帰属するものとし、応募作品の一部を人権啓発活動(ポスター展での掲示やカレンダーへの掲載等)に使用します。

(4) 応募票に記載された個人情報、本ポスター募集及び上記人権啓発活動を実施するために必要な範囲で使用し、それ以外の目的では使用しません。

(5) 対象生徒及びその保護者には、作品の利用及び公表することについて別途通知します。